

## 茨城県総合計画審議会

## 活力あるいばらきづくり専門部会（第1回）

平成22年2月9日（火）  
茨城森林管理署2階会議室

午後1時27分開会

**事務局** 定刻前ではございますが、本日ご出席の皆様がおそろいになりましたので、ただいまより、第1回茨城県総合計画審議会活力あるいばらきづくり専門部会を開催いたしたいと思えます。

なお、当部会の審議につきましては、公開で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、当部会につきましては、昨年12月15日に開催されました総合計画審議会におきまして、設置が決定されております。部会長に石田東生委員、副部会長に平沼憲一委員がそれぞれ総合計画審議会の関正夫会長より指名をされております。審議に入るまでのしばらくの間、進行をわたくしが務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。まず、次第と席次表がございます。続いて、委員の名簿、条例でございます。続いて、資料1という7枚程度の紙の綴りが一つございます。資料2としまして、時代の潮流と茨城の特性でございます。資料3といたしまして、各分野における現状と課題、資料3-1から資料3-3と3部に分かれてございます。資料4としまして、各分野における現状と課題のデータ集、資料4-1から4-3までの3つの冊子がございます。さらに、参考資料1として第1回総合計画審議会の意見概要、参考資料2として、県民選好度調査結果の速報版というがあるかと思えます。これら加えまして、委員の皆様方には、現行の県総合計画のパンフレットと冊子2冊が置いてあるかと思えます。さらに、現行計画の中間評価結果というピンク色のフラットファイルがあるかと思えます。また、総合計画審議会の委員以外の皆様には、本日、委嘱状を机の上に配付させていただいております。不足がございましたら事務局にお声かけをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、企画部長よりごあいさつを申し上げます。

**企画部長** 委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。少し経過も含めてお話をさせていただきたいと思えます。

現行の総合計画につきましては、平成22年度で終了いたしますことから、皆様には、平成23年度からの新しい県総合計画の策定についてお願いするところでございます。昨年12月15日に総合計画審議会に諮問をいたしまして、スタートを切ったところでございます。

さきの審議会におきましては、特定事項の審議のため、総合部会と皆様の所属して

いただいています活力あるいばらきづくり専門部会をはじめとしまして、3つの専門部会を設置しているところがございます。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

この活力あるいばらきづくり専門部会は、部会長さん、平沼副部会長さんをはじめといたしまして、6名の審議会委員の方々、それと新たに14名の専門委員の方々に構成されることとなります。新たに専門部会の委員をお願いいたしました方々には、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。

さて、我が国を取り巻く情勢を見てみますと、まず、本格的な人口減少社会が到来するとともに、高齢化が急速に進み、労働力人口の減少による経済成長率の鈍化、国内の消費需要の減少、あるいは質の変化といった影響が懸念されているところであり、また、世界的な金融危機の影響を受けた経済不況により、経済、雇用情勢が大変厳しい状況に置かれております。さらに、経済社会のグローバル化がますます進展する中、成長著しい中国をはじめとする東アジア地域が世界経済の中で大きな地位を占めるようになってきております。

このような状況の中で、この専門部会におきましては、我が国が世界の中で存在感を発揮していくためには、本県がどのような役割を担っていくことができるのかといった観点、あるいは国際競争力ある産業育成、雇用の確保、さらには交流拡大での地域の活性化など、日本をリードする元気で活力あるいばらきづくりを実現していくためには、どのような対応が必要であるかといったことをご審議賜りたいと存じます。

各界を代表される皆様におかれましては、大変お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**司会** 次に、活力あるいばらきづくり専門部会の委員の皆様方を企画課長よりご紹介させていただきます。

**企画課長** 本日は、第1回目の活力あるいばらきづくり専門部会ということで、審議に入ります前に、名簿の順に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

〔出席委員の紹介〕〔欠席委員の紹介〕

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会** それでは、部会長さんから一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

**○部会長** 昨年12月15日の審議会で、関会長よりこの部会の部会長にご指名をいただきました石田でございます。皆様方の自由、活発な議論を引き出せるように努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

若干自己紹介をさせていただきますと、専門は交通工学、交通政策でございます。昨今は、道路や港湾を整備するだけではなく、これをどう活用していくかということが問われているのだらうと思っております。

この部会では、活力あるいばらきづくりということで産業がメインのテーマになります。最近感じておりますのは、イノベーションということの意味内容が変わってきているのではないかなというふうに思っています。これまではイノベーションという

のは、工場や研究所といった技術・オリエントのものだろうというふうに言われてきていましたが、どうもそうではなくて、県民生活あるいは市民生活や社会システムの中で、イノベーションがどういうふうにして発展していくか、進展していくかということまで考えまないと、本当の意味でのイノベーションというのは達成できないのではないかというふうに思っております。環境や農業もそうだと思います。

このようなことを考えますと、皆様方には、ぜひ広く高い視点と、普段活躍されている専門分野におけます地面に足のついた視点とが織りまぜになったいい議論をお願いできればと思っております。

この活力あるいばらき部会というのは、総合計画の中でも非常に大事な部会だと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力を得て、いい案をつくってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本日、20人中18人の多数のご出席をいただきまして、第1回目ということもございますので、自己紹介をかねてぜひご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

**司会** ありがとうございます。それでは、以後の進行につきましては、部会長さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○部会長** では、早速審議に入りたいと思っております。12月に開催された総合計画審議会において、総括的な審議が行われております。この部会では、個別の分野ごとの審議を行っていくことになっております。専門委員の皆様におかれましては、今回から新たに審議にご参画いただくことになっております。

まず、議事(1)として、新たな県計画の策定につきまして、基本的な考え方やスケジュールなどについて整理をしておきたいと存じますので、事務局から説明をお願いいたします。

**企画課長** それでは、議事の(1)新たな県計画の策定についてご説明させていただきます。皆様のお手元にお配りしております資料1をご覧くださいと思います。なお、この資料は、基本的には12月に開催しました総合計画審議会の資料でお配りしたのですが、最後のスケジュールにつきましては、より詳しいものとなっております。

1ページをお開きいただきますと、12月に知事から総合計画審議会長にお渡しをいたしました諮問書でございます。

2ページ目に諮問理由がございます。中段以降から若干読み上げさせていただきますと、世界的な経済危機や環境問題が深刻化する中、国内では少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来と高齢化の急速な進展が見られるほか、日常生活への不安や安全・安心志向が高まるなど社会経済情勢が大きく変化しており、本県においても、雇用、医療、介護、子育て、環境問題など県民生活にかかわる多くの課題が顕在化してきております。このような状況を踏まえ、本県の特長や資源を活用し、産業の活性化を引き続き進めながら、その成果を生かし、医療・福祉・教育・生活環境などが充実した人が輝く元気で住みよい茨城づくりに取り組むため、平成23年度からの新たな県政運営の基本方針となる総合計画の策定をお願いしたものでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。新県計画策定基本方針でございます。こちらは、県としての基本的な考えを事務局として取りまとめたものでございます。

1の策定の目的と2の計画の趣旨につきましては、先ほどの諮問理由と同じ内容でございます。

3の計画の前提となる社会経済情勢につきましては、本県を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に踏まえるとともに、本県の特長や県民の期待をしっかりと把握し、検討を行っていくということとしたものでございます。なお、時代の潮流と茨城の特長につきましては、後ほど、議事(2)におきまして詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

4の計画の構成でございますが、新県計画は、県の将来ビジョンや進むべき基本的方向について、県民の皆様と共有していただければと思います。より明確でわかりやすいコンパクトな計画にしたいと考えておりましたが、現在のところ、そこにありますように、基本構想、基本計画、重点戦略と考えておりましたが、今後、総合部会を中心に検討を行っていただきたいと思いますと考えております。

次に、4ページでございます。5の計画の目標年度でございますが、現計画と同様、おおむね四半世紀後の2035年ごろを展望した上で、2015年度を目標年度とする5カ年計画にしたいと考えてございます。

6の計画策定の体制でございますが、先般、審議会のもとに、専門的な調査審議を行うための3つの専門部会と総合調整や計画全体の総括審議を行う総合部会が設置されたところでございます。詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

7の計画の決定につきましては、審議会からの答申をいただきまして、県の決定機関であります庁議において最終的に決定してまいりたいと考えております。

8の県民等の意見の反映でございますが、この1月に市町村意向調査や県民等の意見を聞く懇談会等を各地域で行ってきたところでございます。内容については、現在整理をしておりますので、資料整理後にご報告をしていきたいと考えてございます。

今後も、広く県民の皆様のご意見をお聞きしながら計画に反映させてまいりたいと考えております。

最後の9の策定のスケジュールでございますが、こちらも後ほど詳細を説明させていただきます。

次に、5ページでございます。部会の設置についてでございますが、先ほど、基本方針で触れました計画策定の体制を図にして示してございます。

先般の審議会におきまして、総合部会と3つの専門部会が設置されております。総合部会では、茨城づくりの基本方向や地域づくりの基本方向、計画推進の基本姿勢など、基本構想に関する事項のほか、重点戦略など計画全般に関する事項につきましてご審議をいただきたいと思いますと考えております。

それから、専門部会につきましては、現状と課題、求められる対応と関連する施策、その目標について、分野を大きな観点から、住みよいいばらきづくり、人が輝くいいばらきづくり、活力あるいいばらきづくりの3つに分け、それぞれの部会を設置していただいたところでございます。

6ページでございますが、総合計画審議会の委員の皆様のうち、部会に所属される

委員の皆様につきましては、ご覧のとおり、関会長からご指名をいただいたところでございます。このほか、知事が委嘱しました専門委員の皆様にご就任をしていただき、本日の専門部会の構成メンバーとなってございます。

最後に、7ページでございます。審議スケジュール（案）を示してございます。

専門部会につきましては、各分野における現状と課題、施策の基本的方向などについてご審議をいただき、現行計画の基本計画に該当する部分をまとめていただきたいと思いますと考えてございます。

当部会のスケジュールを中心にご説明いたしますと、本日第1回目では、時代の潮流や本県の現状、当部会における専門分野の現状と課題についてご審議をいただきたいと思います。

本日の結果につきましては、総合部会にご報告をさせていただき、次回の当部会の開催までに総合部会において、計画の構成など大枠のご議論を行っていただきたいと思いますと考えております。

次回の当部会は、4月下旬から5月にかけての開催となるかと思いますが、本日ご議論いただく現状と課題を踏まえまして、専門分野におけます施策体系について事務局で整理をさせていただき、これに関するご議論を中心に行っていただきたいと思いますと考えております。

その後、第3回の部会、現時点では5月ごろになるかと思いますが、施策の目標などについてもご議論をいただき、夏ごろの第4回の部会では、当部会の専門分野における基本計画の素案をまとめていただいて、部会長より総合部会にご報告をいただきたいと思います。

その後、第2回総合計画審議会で中間取りまとめを行っていただいた後に、秋ごろに第5回の部会を開催して、基本計画の取りまとめを行い、その後の総合部会、総合計画審議会でのご審議をお願いしまして、年内に答申をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

なお、現在説明しましたスケジュールにつきましては、各専門部会でのご意見や総合部会での全体的な構成に関する審議の状況次第で変更されることも想定されますので、ご了承いただきたいと思います。

最後でございますが、参考資料の1でございます。さきの総合計画審議会におけます各委員の皆様からのご意見の要旨を添付してございます。

簡単にご紹介いたしますと、まず、総論としまして、部会に関しましては、今回の3つの部会の名称が前回の3つの目標と同じであることから、もっとアピールする方法を考える必要があるといったご意見、あるいは3つの部会が縦割りではなく、すべての部会で議論すべきテーマがあるといったご意見もいただいております。また、量から質への変化の必要性や連続性のない価値観の変化に対応するための県のリーダーシップの必要性といったご意見もいただいております。

次に、生活大県や人口減少に関しましては、従来の成長を目指す価値観から別の方向に移る必要があるといったご意見、あるいは人口減少社会をネガティブにとらえず、従来の発想を転換して、少子化や高齢化をチャンスと位置づける議論が必要であるといったご意見もいただきました。

さらに、地域社会に関しましては、コミュニティの存続の危機に関するご意見、環

境に関しては、気候変動への適応策の必要性といったご意見もいただいております。

裏をめぐっていただきまして、医療や少子化に関しては、待機児童の問題や地域の医療のあり方についてのご意見、高齢化に関しましては、社会における高齢者の活用の視点の必要性といったご意見もいただいております。

また、農業につきましては、女性の活躍や食育の推進といったご意見、公共事業については、社会貢献のための公共事業の必要性といったご意見もいただいております。簡単ですが、審議会でのご意見を紹介させていただきました。

以上で、議事の(1)の新たな県計画の策定に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○部会長** ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、確認しておきたい点など、ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

何もなければ、大きな枠組みは、ただいまの説明のとおりということで、今後の議論については進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に、議事の(2)番目でございます。時代の潮流と茨城の特性について、議事の(3)番目の分野別の現状と課題につきましては、双方に関連しておりますことから、続けて事務局から説明をお願いして、その後一括して議論してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**事務局** それでは、議事の(2)時代の潮流と茨城の特性について資料2でご説明いたします。1枚おめくりいただきますと、目次にありますとおり、1として時代の潮流、2として茨城の特性といった構成でまとめております。説明が少々駆け足になるかと思いますが、ご容赦願いたいと思っております。

それでは、1ページをお開き願います。ここでは、我が国が置かれている現状について整理してございます。一昨年9月のリーマンショック以降、我が国経済をめぐる状況は一変し、平成20年度のGDPの実質成長率が急激、かつ大幅なマイナスになっておりまして、大変景気の悪化、雇用の不安を抱えた状態にございます。直近では、一部持ち直しの兆しも見られますが、厳しい雇用情勢やデフレの影響から、依然厳しい状況にございます。本県につきましても、有効求人倍率が過去最低を記録するなど、依然として厳しい状況が続いております。

続きまして、2ページから10ページにかけては、本格的な人口減少社会の到来、そして急速な高齢化の進展について整理してございます。我が国の総人口は、2004年をピークに減少に転じておりまして、今後さまざまな影響が生じることが懸念されております。

まず、経済面への影響といたしましては、2ページの図-3にお示しましたとおり、労働力人口が大幅に減少することによる経済成長率の鈍化、あるいは国内の消費需要の縮小、質の変化、さらには社会保障費の増大といった影響が生じるものと考えております。これらに対応していくためには、女性や意欲ある高齢者の就業促進、科学技術の発展とイノベーションの創出などを通じた生産性の向上などが課題になってくるものと考えております。

次に、6ページから9ページにかけては、社会面への影響について整理してございます。図-7にお示ししましたとおり、高齢者のみの世帯数の増加が見込まれております。このため、地域における交流の希薄化、地域活力の低下、さらには過疎地域では、地域コミュニティの存続自体が困難となるという地区の出現、こういったことも懸念されております。

次に、10ページでございます。10ページにおきましては、行政運営面への影響を整理してございます。今後とも、厳しい財政状況が続くことが予測される一方で、医療・福祉関係経費の増嵩が財政運営上の大きな負担となることが懸念されております。

続きまして、11ページから16ページにかけては、社会経済のグローバル化と交流の拡大について記載してございます。近年、輸送の高速化、あるいはITの飛躍的な進歩といったことを背景に、社会経済のグローバル化がより一層進んでおります。このような中、成長著しい中国をはじめとする東アジア地域が世界経済の中で大きな地位を占めるようになってきております。図-10、次のページの図-11にお示ししましたとおり、日本の貿易総額の推移を見ましても、アメリカ、EUに比べアジアとの貿易額は、近年飛躍的に増加しているなど、アジアとの経済的なつながりが一層深まりつつあります。

続いて、17ページをご覧ください。ここから19ページにかけては、環境・エネルギー問題の深刻化について整理してございます。特に、地球温暖化問題につきましては、鳩山総理が2020年までに日本の温室効果ガス排出量を90年比で25%削減するとする中期目標を表明したことで、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが大変重要となってきております。また、19ページの図-19にお示ししたとおり、エネルギーの大部分を海外に依存している我が国にとりましては、その安定供給の確保は常に重要な課題となっております。環境問題への対応の観点からもエネルギーの効率のさらなる向上、あるいは化石燃料にかわる新たなエネルギーの導入拡大など取り組みが必要となってきております。

続きまして、20ページをご覧ください。ここから25ページにかけては、日常生活への不安と安全・安心志向の高まりについて整理してございます。近年、全国的な医師不足、あるいは新型インフルエンザの世界的な流行、食品の安全性の問題など、安心して暮らせる環境に対する人々の関心が非常に高まってきております。また、22ページの図-23、図-24にお示ししましたとおり、刑法犯の認知件数は減少傾向にはありますものの、治安に対する認識は依然として国民の過半数が悪いというふうに感じております。さらに、昨今の非正規雇用の増加、あるいは近年の景気後退による失業者の急増などによりまして、所得格差の拡大が社会問題となっております。特に、フリーター等の非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには結婚や子育てにまで影響を与えておりまして、柔軟で安心できる雇用システムの確立が課題となっております。

続きまして、26ページをご覧ください。ここから29ページにかけては、価値観の変化・多様化について整理してございます。図-28にお示ししましたとおり、人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさへ重きを置くようになってきておりまして、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化、これは今後も一層進んでいくものと思われまします。また、ワーク・ライフ・バランスなどの取り組みによりまし

て、一人一人が個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進めることが求められております。こうした中、29ページの図-33でございますが、近年、社会に貢献したいと思っている、あるいはボランティア活動には積極的に参加したいと思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。これまで、公共サービスは、行政主導で提供してまいりましたが、行政だけではなく、多様な民間主体によるコミュニティビジネス、あるいはソーシャルビジネスなど、新たな地域づくりの取り組みも重要になってくるものと考えております。

続きまして、30ページをご覧ください。31ページにかけまして、地方分権の進展と行政の広域化について整理してございます。平成18年に地方分権改革推進法が施行され、国と地方との役割分担の見直し、地方への権限と税財源の移譲などが行われておりますが、一方で、地方交付税の大幅削減や地方間における税収の偏在などによりまして、財政力の格差が拡大してきておりまして、地方の財政運営は大変厳しい状況にございます。

以上、時代の潮流についてざっとご説明いたしました。現行計画を策定いたしました5年前と比較して大きく認識が変わりましたことにつきまして、3点ほどご説明いたします。

まず第1に、人口減少が本格的に始まったということでございます。現行計画では、人口減少局面に入りつつあるという認識でございましたが、今後は、本格的に始まった人口減少社会の中で、いかに活力を維持するかという視点が重要になってくるものと考えてございます。

第2に、社会経済のグローバル化でございます。前回も、グローバル化の視点がございましたが、今回は、前回以上に成長著しい中国をはじめとする東アジア地域と経済的なつながりを十分に認識する必要があるのではないかというふうに考えてございます。また、国が策定いたしました国土形成計画におきましても、戦略的目標の一つとして、シームレスアジアの形成といったことを目標に掲げてございます。

3つ目といたしまして、価値観の多様化でございます。近年、行政だけではなく、多様な主体が公の役割を果たすようになってきておりまして、先ほど申し上げたとおり、ソーシャルビジネスといった活動も注目されております。政府におきましても、先日、「新しい公共」円卓会議というものが設置されたところでございまして、今回の計画策定に当たりまして、こうした動きをしっかりと認識していく必要があるかと考えてございます。

以上、時代の潮流でございます。

続きまして、2番目の茨城の特性についてでございます。

資料の32ページから49ページにかけまして、(2) 地域の特性と人口動態では、本県の地理的特性、経済、産業構造、さらには教育・文化等につきまして整理してございます。個々につきましては、後ほどご覧おき願いたいと存じます。

続きまして、(3) 概成しつつある広域交通ネットワークについてご説明いたします。

51ページから52ページでございます。高速道路網の現状についてでございますが、北関東自動車道や圏央道、東関東自動車道など、着実に整備が進んでいるところでございます。

続きまして、52ページから53ページにかけましては、鉄道網の状況について整理し



てございます。まず、つくばエクスプレスの輸送人員につきましては、平成21年度の上半期で1日当たり27万人を突破しております。当初の目標を1年前倒しで達成できる見込みとなっております。また、JR常磐線につきましては、現在、東京駅への乗り入れ工事が進められております。平成25年度には完成する予定となっております。

続きまして、53ページでございます。ここには、空港、港湾の状況について整理してございます。特に、茨城空港につきましては、成田、羽田に次ぐ首都圏第3の空港として、この3月11日開港を予定しております。就航路線といたしましては、韓国のアジアナ航空がソウル便を1日1便運航するとともに、開港数カ月後には、釜山に週3便程度就航することとなっております。さらに、資料にはございませんが、4月16日からはスカイマーク社が茨城から神戸空港間に1日1往復就航することとなりました。このことは、報道等によりまして皆様もご承知のことと存じます。

続きまして、54ページから57ページでございます。ここには、本県における多様な産業と科学技術の集積について整理してございます。54ページの図-57にありますとおり、本県は、過去10年間における工場立地面積が1,000ヘクタールを超えておりまして、他県を大きく引き離して全国第1位となっております。また、本県には、ご承知のとおり世界最高水準の研究施設J-PARCをはじめ、つくば、東海における最先端の科学技術の集積がございまして、さらに、日立にはものづくり技術、鹿島には日本を代表する素材産業が集積してございます。

最後の61ページでございますが、ここには、本県の現状を示します主な指標の一覧を記載してございます。こちらも、後ほどあわせてご覧おき願いたいと思っております。

以上、本県を取り巻く時代の潮流や特性につきましてご説明させていただきました。

続きまして、議事の(3)でございます。分野別の現状と課題についてご説明いたします。はじめに、現行計画の体系につきまして簡単にご説明を申し上げます。現行計画は、基本方向1冊と、基本計画・地域計画1冊の2冊に分かれておりまして、活力あるいばらきづくりにつきましては、基本計画の第1章に位置づけております。恐れ入りますが、お手元の県計画、基本計画・地域計画編の7ページをお開きください。7ページには、第1章第1項として、科学技術を活かした先端産業の育成、第2項といたしまして、競争力のある商工業の育成と企業立地の促進、以下続きまして、第6項のいばらきブランドの確立まで6つの施策を位置づけておりまして、次の8ページをご覧願いたいと思っておりますが、第1項科学技術を活かした先端産業の育成の下に、現状と課題、そして施策展開の方向、数値目標等を掲げているところです。基本計画は、基本的にこのような構成になってございます。

新しい計画の体系につきましては、今後、総合部会を中心に検討していただく予定ですので、今回は、現行の計画の体系に基づきまして、今後の新たな県計画づくりで踏まえるべき現状と課題を整理したところでございます。

それでは、お配りいたしました資料の3-3と資料4-3に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。こちらも、若干駆け足になるかと思っておりますが、ご容赦願いたいと思っております。

まず、資料3-3の1ページをご覧願いたいと思っております。上のほうの欄に、現行計画の体系に基づく章と項が示してあります。はじめに、第1項の科学技術を活かした

先端産業の育成についてご説明いたします。

左側の欄に見出しがついております。まず、国際競争力ある産業の創出に関する現状と課題についてでございますが、現状の欄にありますように、経済のグローバル化、あるいはアジア各国などの急速な経済成長が続く中で、世界における日本のGDPのシェアは、2007年には8%にまで落ち込むなど、我が国の存在感は低下してきております。さらには、人口減少社会に突入して、活力の低下も懸念されておるところでございます。このため、求められる対応といたしましては、右の欄にございますとおり、最先端の科学技術を活かした国際競争力のある産業の育成、あるいは燃料電池や次世代自動車などといった革新的技術の開発などが求められております。

現状の記述の末尾に、括弧の内書きで図表番号が記載されておろうかと思っております。これは、先ほど申し上げました資料4-3の図表番号に対応しております。恐れ入りますが、資料4-3の1ページをご覧願いたいと思っております。

資料4-3の1ページには、関連するデータといたしまして、図表1-1で、主要国の国際競争力の順位の推移が記載してございます。また、図表1-2ではGDPのシェアの推移、1枚めくって、1-3ではエネルギーの自給率の状況を示してございます。これ以降、資料の3-3を中心にご説明したいと存じますが、図表番号を参照しながら適宜資料の4-3もご覧いただきたいと考えてございます。よろしく願いたします。

それでは、資料3-3の1ページにお戻り願います。下の段でございます。本県特性を活かした産業の創出についてでございます。現状の欄にありますように、本県には、つくばや東海に世界最先端の科学技術が集積しているほか、日立にはものづくり、鹿島には日本有数の素材産業が集積するなど、他県にはない特性を有しております。

このため、東海のJ-PARCや筑波研究学園都市の科学技術を活かして、イノベーションの拠点を形成していくとともに、産学連携による付加価値の高い産業の育成などが求められております。

次に、2ページをご覧ください。第2項の競争力ある商工業の育成と企業立地の促進についてご説明いたします。まず、企業立地の促進でございます。企業活動のグローバル化に伴い、生産拠点の海外移転、あるいは国内生産体制の見直しなどが進んでおります。また、厳しい経済情勢の中で、21年度の上半期の企業立地につきましては、件数、面積とも大幅に減少しております。このため、企業立地の県内定着を図るためのフォローアップ、そのほか、道路や港湾などのインフラ整備、工業用水の安価かつ安定的な供給が求められているところでございます。

次に、競争力ある商工業の育成についてでございます。まず、現状ですが、過去10年間を見ますと、廃業率が開業率を上回っておりまして、事業所が減少しております。また、全国的に企業の資金繰りが悪化する中で、本県の中小企業は受注量が減少するなど、依然として厳しい状況に置かれております。また、地場産業もニーズの多様化や内需の不振等によりまして生産額が減少しておりますほか、商店街も依然として衰退が続いている状況にございます。このため、中小企業は、成長分野への進出、あるいは販路の拡大が求められておりますほか、行政におきましては、創業への支援、あるいは制度融資の枠の確保などが求められております。

また、地場産業につきましては、ブランド力の向上、伝統的技術の伝承、商店街に

は魅力ある店づくりなどが求められております。

次に、資料の3ページをご覧ください。第3項新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくりでございます。

まず、全般的な事項についてでございますが、我が国の食料自給率は、先進国で最低の水準にあること、また、異常気象や人口増加などによりまして、世界的に食料需給が逼迫することへの懸念などが記載してございます。このため、右側でございますが、国におきましては、平成27年に自給率を45%まで引き上げることとしておりまして、本県も、我が国における食料供給基地として発展していくことが求められております。

続きまして、農業でございます。本県の農業の生産額は、全国第2位に返り咲いたものの、耕作放棄地が増加しているほか、輸入食品問題などで食の安全・安心に関心が高まっております。このため、生産基盤の整備などによる農業生産の拡大、農業への新規参入の促進、農産物のブランド化、あるいは6次産業化や農商工連携、あるいは地産地消の推進やトレサビリティへの対応などが求められております。

続きまして、林業でございます。本県の林業は、木材価格の低迷や事業者の高齢化などにより、生産活動が停滞してございまして、森林の持つ公益的機能の低下も懸念されております。このため、県産材の利活用や新規就業者の確保、さらには計画的な間伐なども求められております。

続きまして、水産業でございます。水産業は、資源変動による生産量の減少、魚価の低迷などにより不安定な経営が続いております。このため、水産資源の維持増大と魚価の安定、あるいはより円滑な鮮魚や水産加工品の供給体制づくりといったことが求められております。

続きまして、農山漁村でございますが、過疎化や高齢化の進行により集落機能が低下し、美しい景観の保全、水源の涵養など、農山漁村が持つ多面的な機能の喪失が懸念されておりますほか、鳥獣被害も深刻化しております。

このため、農山漁村における就業の場の創出、都市住民との交流の促進、さらには地域ぐるみの効果的な鳥獣被害防止対策などが求められております。

次に、資料の4ページをご覧ください。第4項産業を支える人材の育成と就業の促進でございます。

まず、産業人材の育成でございます。現状でございますが、中小企業の経営者や技術者は高齢化が進んでいること、また、産業技術の進展により企業が求める人材がより高度化・専門化しているということがございます。対応といたしましては、中小企業における技術や技能の円滑な継承、企業ニーズに対応した高度な人材の育成などが求められております。

続きまして、雇用・就業環境の整備でございます。現状ですが、2つ目の丸にありますとおり、フリーターやニートと呼ばれる若者が依然として多い、あるいは若者の早期離職者も中小企業を中心に依然として多いことが現状としてございます。また、子育て期の仕事と生活の両立が難しいという状況にもございます。このため、フリーター等への就業支援、キャリア教育、さらには仕事と生活、いわゆるワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境づくりなどが求められております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。第5項の人・もの・情報が活発に行

き交う交流空間づくりでございます。

国際的な交流促進でございます。現状でございますが、アジアを中心に日本を訪れる外国人旅行者が増えているものの、本県への旅行者は横ばいであること、また、首都圏における国際航空需要が増大していることなどが挙げられます。このため、対応といたしまして、隣接県とも連携した外国人旅行者の受け入れ体制の整備、宣伝活動の充実・強化が求められております。また、茨城空港には、首都圏航空需要の一翼を担うこと、県民の利便性の向上や地域活性化への貢献などが求められております。

次に、その下の地域資源を活用した交流空間づくりでございます。本県は、科学技術、自然、歴史、文化芸術、スポーツ、食など多様な地域資源に恵まれております。このため、より地域資源の認知度やイメージの向上に努めまして観光客の増大を図ることが求められております。

次に、資料の6ページをご覧ください。広域交通ネットワークの形成でございます。広域交通ネットワークにつきましては、先ほどの説明でもございましたとおり、着実に整備が進んでいるところでございます。こうした中、北関東地域のコンテナ貨物などのほとんどが京浜港を利用している状況にあるということが指摘されております。このため、利用者のニーズに対応した港湾手続の効率化、あるいは船舶の大型化に対応した施設の整備なども求められているのではないかと考えてございます。

次に、情報交流でございます。現状にありますとおり、本県では、高速・大容量のいばらきブロードバンドネットワークが整備されております。今後とも、こうした情報通信基盤を活用した県民生活の向上、産業の振興が求められているところでございます。

次に、その下の交流居住でございます。全国的に地方への移住やいわゆる二地域居住というものが推進されております。対応といたしましては、本県の県北地域を舞台にした新たなライフスタイルであるいばらきさとやま生活などの普及に努めるとともに、二地域居住やグリーン・ツーリズムを推進して交流人口の拡大を図っていくことが求められております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。最後になりますが、第6項のいばらきブランドの確立でございます。

イメージづくり、付加価値化・独自性の創出、情報発信の強化の3つにつきまして、あわせてご説明をさせていただきます。現状としては、商品やサービス、あるいは居住地の選択だけではなくて、企業立地などにつきましても、地域のイメージの重要性が高まってきております。しかしながら、本県は、残念ながら全国的な認知度や評価が必ずしも余り高くない状況でございます。一方、こうした中でも、県内では、歴史的な街並みなどを生かした地域の取り組みが進んでおりますほか、常陸牛やつくばスタイルなど、個々のブランド化も進んでおります。このため、地域のすぐれた取り組み、あるいは地域や市民との協働によるまちづくり、こうしたことを生かしながら、本県全体のブランドイメージを高めていくことが求められているのではないかと考えてございます。

以上、駆け足ではございましたが、現行計画の体系に基づいて、活力あるいばらきづくりに関しまして、事務局が整理した現状と課題のご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

**○部会長** ありがとうございます。それでは、内容について具体的な審議に入りたいと思います。ただいまの説明を踏まえていただき、新しい計画において、これは重要な、ぜひ踏まえなければならない現状や課題などにつきまして、皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

**A 委員** 高速道路の現状ということで、先ほどお話がありましたが、茨城はこれからどこに行くにも1時間で行けるような高速道路時代を迎えるということでございますが、やはり、こういったものをつくるには、必ず失われるものもありまして、我々農業者としては、景観が損なわれるといった開発は余り好ましくないと考えています。

理由としては、都市住民は茨城の大自然に潤い空間を求めてやってきますので、そこに景観などを考えずに道路などをつくってしまいますと、せっかくの茨城のよさがなくなってしまうのではと思いますので、景観に配慮した高速道路などの開発を行うような、活力あるいばらきをつくっていただきたいと思います。先ほどの説明で、資料3-3に景観、さとやまづくりといった言葉が出てきていますが、潤った景観は、高速道路などの道づくりによって失われますので、景観等への配慮について、よく考えていただきたいと思います。

**○部会長** ありがとうございます。B委員お願いします。

**B 委員** 最初の大きな方針について少々気になるところがありますので、まとめてお話しをさせていただきます。

最初に、グローバリズムのお話がありましたが、グローバリズムとインターナショナルとは少々違っていると考えていまして、グローバリズムといいますとひとつのルールに従う世界といった印象で、インターナショナルといいますと一つ一つの国が個性的なもので輝いていて、お互いに仲良くやっていきましょうということではないかと思っています。

経済のグローバル化が進んでいますが、一方ですごく内向きの時代が来ていまして、ローカリズムといいますか、私の国はどうなのだと、むしろグローバル化による世界で一本のルールでいこうというのはほとんど壊れ始めていると思うのです。

経済のグローバル化が進展する一方、ルールや特性、何が良いものかといった、より個性的でローカルな色合いというものは強くなってきているような気がしています。

このような、グローバル化とローカリズムとがどのように動いていくのかといった点の整理も必要になってくると思います。

このような視点で、日本はどうなのかと考えますと、昔は、ローマやイギリスが世界のお手本で、この間まではアメリカが世界のお手本と言われていましたが、これからは、食べ物や生き方、暮らし方といった面で、日本らしさが世界の中で時代をリードしていくのではと思っています。

このように、日本らしさという視点で茨城の存在意義を考えてみますと、首都圏に近いというポテンシャルがある一方、多くの日本らしさを残しているのではないかと思います。つまり、ポテンシャルと日本らしさを持ち合わせている特性を活かしていけるのが茨城なのではないかと思っています。

また、鳩山首相がCO<sub>2</sub>の25%削減と言っていますが、これに応えるためには、茨城の技術と環境がリードしなければならないのではとも思っています。

このように、茨城には、新しい日本をつくり、リードできる材料が多数あるという感じがして、このようなことが活力の源泉になってくる、個性化・ブランド化にもつながってくるのではないかと思っています。

**C委員** B委員のご意見に触発されたところもあるのですが、活力あるいばらきづくりの活力なのですが、活力と豊かさというのは、ある種トレードオフで、活力のある国というのは、まだ豊かではないから一生懸命頑張ろうという、経済成長率が高いところ、例えば中国。豊かさというのは、昔は一生懸命働いて、産業化に成功して、一定のゆとりを持っているところ、例えば日本。このような日本の豊かさと中国やアジアが持っている活力とをいかにマッチングさせるかという点で、先程のB委員のご意見がかかわってくる興味深い話だと思いました。

その上で、何か全体をずっと聞いていますと、技術や産業が主役で、何のためにとということが余り伝わってこないのです。

茨城県が持っているポテンシャルとの説明もありましたが、確かに産業大県としては、戦後のおそらく優等生に近い歴史を持っていると思うのですが、これからはかなり厳しくなってくるだろうと思っています。

このため、産業大県から生活大県へということならば、むしろこの産業化によって生まれた豊かさを基盤にして、茨城発の新しい生活産業、あるいは人間を起点とした産業を、その高度な技術や科学と組み合わせてつくり上げていくという視点が必要で、その際には、環境や高齢化がキーワードになると思うのです。

このような視点が見られずに、技術や産業が全面に出てきている。これは、行政上やむを得ないのかもしれませんが、工場の立地件数や面積は地域経済にはプラスには余り働かない。また、製造業はますます雇用を減少させておりますから、雇用増加にはつながらない。それから、税収は、おそらくかなりの企業が今赤字決算しておりますので、そこにも入ってこないというように、こうした見かけの基盤だけではなくて、もう少し地に足がついた話がどこかに入らないと、この21世紀の前半を乗り切るのは難しいのではないかと思います。

産業の話に戻りまして、茨城県が強いのは、今のところ製造技術なのです。つくるのは得意なのですが、果たしてそれが売れるのかということ、売れるものもあるし、そうではないものもあるわけです。このため、製造技術のほかに、経営技術といいたましようか、技術経営といいたましようか、生産と消費あるいは産業と生活が結びついて、産業大県の成果を第2段階は生活を軸にして新しい産業を組み立てていくといった視点なり施策が出てこない、今までと同じ次元で堂々巡りをしてしまうのではないかと印象を持ちました。

**○部会長** ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

**D委員** ものづくり企業の支援という視点からお話しをしたいと思います。茨城の活力という意味で、地方の元気の源というのは生産活動ではないかと思っています。

これは、ものをつくることでお金が動いていくことが、一番の元気の源になってくるのではないかと思っております。昨年、90社ほど取引がある大企業と地元のものづくり企業を回ってきた印象としては、地域の中堅企業や中小企業が元気になっていくという構図が非常に大事だと思っております。

中堅・中小企業というのは、どうしても経営資源が少ないものですから、新しい活路を見出すという意味では、どうしても学なり、外部の資源をどう使っていくかということが必要だと思っております。

これからの行政の施策は、C委員のご意見にもありましたように企業立地が何件であったといった量的な視点ではなく、個別の企業に対してより良いサービスを個別にやっていけるのかといった質的な視点へ転換することが重要なのではないかと考えております。

これらに当たっては、銀行は、かなり企業との接点というのを持っているものですから、様々な産学連携といった場面で金融機関をうまく使えるようなシステムがつけられたら、個別企業対策や地域対策はかなり進むのではないかと考えているところです。

**○部会長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**E委員** 中小企業やものづくり企業を技術的な面で支援しているという観点から、考えていること感じていることについてお話しをさせていただきます。

中小企業は、社員の教育にかける時間が圧倒的に少なく、磨けばどんどん光る人材がいても磨けない。目の前の仕事に追われて、仕事をこなすのが精いっぱいという状況です。一方、これではいけないと思っている社長さんが非常に多く、何とかしたいという思いがあります。

このようなことから、私も去年から様々な研修を増やして企業を回って勧誘をしましたところ、予想を上回る受講者が集まるようになってきました。

ここで感じたことは、例えば、ものづくりであればつくったものの長さを測るという最も基本的な仕事なのですが、ノギスやマイクロメータなど高さを測る道具の使い方が教育されていないのです。ただ、先輩のを見よう見まねでやっている。どうすれば正確にはかれるか、直角でなければだめだということをおぼわっていない。ノギスというものは、メインのスケールの脇に副尺がありまして、それぞれ1ミリ単位できざんであるのに100分の5ミリまで測れるという理屈が誰も説明できないような状況です。使っても説明できない。なぜそこまで測れるのかといったところが非常に抜けている。一事が万事このような状況なのです。溶接についても見よう見まねで、なぜこのような操作をするのか、もっと工夫をしたら良くなるのにということが全然わからないままやっている。

このような状況の中、中小企業の人材の質を上げてあげることができれば、自ずと元気が出てくると思っております。県としても、このような人材の育成といった面に力を注いでいただければと思っております。

**F委員** 中小企業の経営者という立場でお話しをしたいと思います。

今お話しをお伺いしております、全くそのとおりだというふうに思います。

中小企業への支援策としては、ハードに関する様々な補助金などはかなり充実していると思います。また、ものをつくって、今度は売る段階のマーケティングに関して、最近様々な支援策を打ち出してもらっているように思っています。

一つ思うのですが、やはりハード的な支援策もいいのですが、これからはソフト的な支援策、例えば、経営理念あるいは経営計画、それから中期経営の3カ年計画といったソフト的な支援の拡充をお願いできないかなというふうに思います。

また、他社に誇れるような優良な技術力を持っていても、そこに気がついていない企業が多くありますので、優良な技術の掘り起こしといった面での支援もお願いできないかなというふうに思います。

**G委員** 先程ご説明のあった、現行の県計画である元氣いばらき戦略プランでは、平成22年までの目標値が出ていると思いますが、これに対する総括的な評価といったものを行ったのか、それは公表されるものなのかということをお教え下さい。

次に、先ほど、時代の潮流と茨城の特性の説明の際に、現行計画の認識と変わった点が3点という説明がありました。ここで非常に気になったのは、活力という部分で茨城の文化・伝統といった視点が抜けているのではないかということです。文化・伝統の面で茨城の活力をどうとらえるかといった視点が今後の議論検討の中で必要なのではないかと思います。

最後に、道路や空港に関する説明がありましたが、確かにインフラ整備という面では重要な要素だと思っておりますが、いわゆるストロー現象への対応が販売といった面でも大きなポイントではなからうかと思っております。

これは、様々なインフラ整備により利便性が向上しても、茨城から外に人が流れるようなことではなくて、やはり県外から県内入ってくるといったことをどう考えていくか、このことが茨城の活力を生むもう一つの方法ではないかという視点で議論・検討ができればと思っております。

**事務局** G委員から現行計画の評価についてというお話につきましてお答えしたいと思います。お手元のほうに、ピンクのフラットファイルでお配りしているかと思いますがこちらで若干ご説明させていただきたいと思っております。

参考資料ということで、先ほどのご説明では漏れてしまいましたが、現行計画を策定しましてから、ほぼ4年が終わりつつある、あと1年ということなのですが、データの的には、スタートしてから3年間のデータがそろってきていますので、過去3年間について、中間的な評価という形で、現行計画を評価して取りまとめたのがこの冊子でございます。

数値目標がトータルで160近く掲げておりますので、個々の説明は割愛させていただきます。全体の概要についてご説明したいと思います。

この冊子の中に、中間評価の概要ということで、A4のペーパー3枚綴りが入っているかと思っておりますが、こちらでご説明させていただきます。

まず、1ページを開いていただきますと、重点戦略編数値目標の進捗状況（総括表）という表があるかと思っております。これは、今の計画の中で、重点戦略と言われる部分に掲げた数値目標の過去3カ年分の評価をまとめたものでございます。この表の左側に



は、活力あるいばらき，住みよいいばらき，人が輝くいばらきというふうに区分してあるかと思いますが，当部会である活力あるいばらきに関連する部分としては，重点戦略が3つございます。日本をリードする力強い産業社会づくり，日本の食を支える元気No1農業，広域交流新時代の幕開け，この3つの戦略を掲げてございまして，それぞれに数値目標をぶらさげてございます。

その数値目標が3カ年でどうだったのか，具体的には，A，B，Cなど5段階に分けて評価をしています。詳細については，一番最後のページに評価区分の説明が書いてありますので，後ほどご覧いただきたいと思っております。

結論ですが，活力あるいばらきにつきましては，おおむね一定の成果を上げたと思込まれるB+評価以上，太い線で囲ってあるところですが，トータルの中で，日本をリードする力強い産業社会づくりにつきましては81%，日本の食を支える元気No1農業は76.4%，広域交流新時代につきましては78.6%ということで，B+以上になったものが総じて7割以上になったということで，活力あるいばらきに関する部分は，おおむね良好であると考えています。

しかし，住みよいいばらきづくりや人が輝くいばらきづくりは，活力あるいばらきづくりの指標とは対象的にほとんどが5割以下という結果になっておりまして，このあたりが茨城県にとって大きな課題ではないかと考えています。

知事のお話にもありますが，活力あるいばらき，産業大県づくりを引き続き進めながら，その成果を活かして，住みよいいばらきづくりと人が輝くいばらきづくりに施策のエネルギーを持っていくのだという方針でいるところでございます。

もう1点ですが，時代の潮流に関連しまして，茨城の伝統文化というお話がございました。ご意見のとおりだと我々も認識しておりまして，先ほど申し上げた3つの大きな認識の違いというのは，本当に大きな部分で3つ申し上げたということでございまして，本県の歴史や伝統文化といったものをしっかりと認識しそれを活用するという基本的な姿勢はいささかも変わらないところでございますので，様々なご意見をいただきたいと思っております。

**○部会長** お待たせいたしました。どうぞ。

**H委員** 基本的にこの計画のベースは人口減少社会に対してどう対応していくのかということになるものと思っております。諮問書には，少子化に伴う人口減少社会となっているのですが，これが本当にこのようならえ方で良いのか。人口減少社会は，大きな人口ピラミッドで考えますと，団塊の世代の大きな山が1年1年年齢を重ねていって，団塊の世代は今60歳ぐらいですからあと20年程度経過すれば，その山が徐々に消えていくといった，大きな山がなくなることによる人口減少社会ではないのかと思っています。

このため，少子化対策により子どもが増えたとしても，人口減少はそのままとめられないのではないかと考えています。

その上で，少子化対策をしながら将来の労働力を創出していくということとあわせて，たしか今1億3,000万の人口がもう少しすると50年ぐらいでしたか，8,000万人ぐらいになるという試算があるようですが，これは日本全体の話ですけれども，茨城も

決して例外ではないと思うのです。将来人口が減っていったときに、それでもなおかつ豊かな生活が営めるような社会づくりということが必要ではないのかというふうに思っているところです。

また、港湾などの様々なインフラ施設整備に関連することと思いますが、人口が減少していった場合に社会資本が過剰設備とならないような計画を立てていく必要があるのではないかと思います。

次に、港湾についてですが、茨城では日立港や常陸那珂港がありますが、資料には去年の取扱量の記載がありました。日立港や常陸那珂港の取扱貨物量というのは、アジアの中で見ると非常に低いそして伸びない。その原因は、港は整備するが、港湾にコンテナ船が来た際に様々な規制があってなかなか取扱貨物量伸びないという話を聞いたことがあります。施設の整備もそうですが、このような制度の改善といった点も含めて戦略的にどのように位置づけていくのかということも計画の中に入れていったらどうかと思ったところです。

最後に、商業の関係で、2ページに商店街のにぎわいの回復や魅力あるまちづくりを促進するという記載がありますが、水戸も大変厳しい、県南の土浦はさらに落ち込みが激しいという状況で、おそらく水戸にお住まいの方も東京まで買い物に行ってしまうような、便利になればなるほど、このような状況になるのではないかと思います。これに対する対応も考えていく必要があるのではと思います。

## ○部会長 I 委員，どうぞ。

**I 委員** 活力ということをどのように考えるのですが、様々な視点がある中の一つとして交流ということを考えてはどうかと思っています。私自身、観光が専門なものですから、特にそういう視点が重要ではないかと感じています。

今、日本の中で、観光立国という言葉が使われていますが、2002年ぐらいからこのような動きが出てくるのですが、当時は外国から日本に来てもらう人数について2010年までに1,000万人という目標があったのですが、今は、大きくなってきていまして、3,000万人という話がもう既に出て来ている状況になっています。つまり、1年間に3,000万人の外国の方が日本に来るという状況を想定しながら、片方で日本の観光政策をやっていくということが必要になってきています。

3,000万人の内訳については、なかなか見えてこない部分がありますが、少なくとも、訪日外国人数が1年間に2,000万人という前提で、観光立国推進戦略会議のワーキンググループが行った推定では、2,000万人の内訳としては、600万人が中国から、400万人が韓国からです。ということは、日本に外国の方がどんどん来るわけですが、そのうちの2人に1人は中国ないしは韓国からの旅行者という推定結果となっています。

このようなことを前提にしながら、国の施策が進んでいるということは、茨城においても中国、韓国の方々が増えていくということが予想することができます。

日本のいろいろな地域に行きますと、「アジアからの人々はいいいよ」という人がいます。特に観光事業系、サービス系の方々に聞くと、そのような方が結構いらっしゃいます。欧米、アメリカからの客が欲しい、アジアは遠慮するという話も出てくるのですが、そんなことを言っている場合ではないというのが今の観光立国、ビジット・ジ

ジャパン・キャンペーンを進めている中での感想です。

先ほどグローバル化という話の中で、東アジアという言葉も出てきました。この東アジアというのは、これからすごく大事なキーワードになると思っていて、特に日本、中国、韓国との関係をどうしていくのかということを見ると、グローバル化というのが一つの価値観で統一されていってしまうのだというグローバル化もありますが、むしろそうではなくて、お互いに個性を持ったもの同士が助け合い、お互いの持っているよさを分かち合いながら協力関係でやっていくということが、これからの国際社会でも必要ではないのか、このような状況が既にやって来ているのではないかと思うのです。

このような中、茨城県は、茨城空港というすごいアドバンテージを持っていると思うのです。韓国とはものすごく簡単に行き来できる状況になっていますし、仁川自体はハブ空港ですから仁川から中国などどこにでも行くことができます。また、最近のニュースでは、まだまだ規模的には小さいのですが神戸ともつながるということになりました。

このようなものをきっかけにしながら、新しい日中間のものづくりや人の交流など、交流のプラットフォームを茨城につくり活力につなげていけると考えています。あわせて、茨城発のホスピタリティを考えていくことが必要であると思っています。

ホスピタリティというのは、やはり人とかものとかに対するやさしさですから、ものづくりについても、誰に、どういうものをつくるのだという視点を一つ入れるだけで、さらに一段階飛躍できると思っています。農業についても同じことが言えると思っています。今がチャンスではないのかということを考えてほしい、そんなふうに思います。

**部会長** ありがとうございます。このほかいかがでしょうか。J委員，どうぞ。

**J委員** 商店街でまちづくり活動しているという観点からお話しをさせていただきます。私自身も、その商店街の中の一つの商店として営業活動をしているわけですが、地域の商店街、先ほどもお話がありましたが、大変疲弊しております。後継者難もございまして、経営者もすべて高齢化してきているということで、大変厳しい状況になっております。

私たちが活動を始めたのも、これから先10年後、果たしてまちの商店街はどんな姿になっているかという危機感からスタートしているわけでございます。

地域の古くからある商店街というのは、様々なしがらみなどがございまして、活動そのものも、一歩踏み出すという形にまでには、なかなかいかない状況があるのではないかと思うのです。

幸いなことに、私たちのところには筑波大の先生方それから学生さんがボランティアとして参加してくれまして、とかくまちづくりに必要なのは、よそ者だという言葉をよく言われるのですが、まさにこれがぴったり当てはまっているのではないかと思うのです。

さらにうれしいことには、よそ者であり、若者が参加してくれているということで、非常に踏み出すきっかけにもなりました。

今、さまざまな活動をして約3年近くになるのですが、最近の若者はともすれば新しいもの好きでちゃらちゃらしているというようなことをよく言われるのですが、決してそんなことはなく、確かに古いものに対して興味を持つ若者も実はたくさんいるということに気づかされました。

私たちも、日々様々なことを若者と話し合う機会が多いのですが、地域のコミュニティの核としての商店街は決して失ってはならないものだろうと思いますので、是非ともこのような若者を取り込むような施策を考えていけたら、より効果のある、そしてにぎわいのある商店街の振興に結びつけられるのではないかと感じております

**○部会長** ありがとうございます。K委員お願いします。

**K委員** 商店街が非常に疲弊しているというお話がありましたが、私ども1次産業についても同じような話をさせていただきたいと思います。

高齢化や後継者不足というものは、農業、林業、水産業の問題と言われて久しいかと思えます。このような中、我々も何とかしようということをやっているわけですが、先ほど、ハード面よりもう少しソフトの面について目を向けてほしいという意見もありましたが、水産業においても、現在、単独での生き残りは無理だろうということで、来年度から組織の再編並びに合併というものをほぼトップダウンに近いような形で始めていくという状況になっています。

このような状況ではありますが、我々漁業者もある意味閉鎖的な部分がありますので、そういったものを加味しながら、行政の方には人づくりというところでのご協力を今後一考していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**L委員** 産学連携や新事業創出といった観点からお話しをしたいと思います。先程からご意見を伺っておりまして、現場で日々様々な企業や研究者の方など、海外も含めておつき合いしている中で、ものすごく感ずることがあるのです。

それは、ご意見にもありましたとおり、グローバル経済の中、日本がどのような分野で生き残れるのかということに直結するのですが、現在のものづくりの状況をそのままやっていると、多分倒れていくのではないのかと感じております。理由としては、皆さんのほうがよくご存じなのですが、東南アジアが単に人海戦術だけではなくて、技術がどんどんレベルアップしてきている。これらの技術は日本から流出していると思いますが、このような中で、我々はどうやって生き残って行くのかを考えた時に、茨城県にはものすごく強みがあるというのを実感しています。

それは、ものをつくる技術が日立地区や東海地区など北にあり、つくばには科学技術があるということで、日本が生き残っていくための産業構造の転換を、全国に先駆けて茨城県が示すことができるということです。

具体的に申し上げますと、例えば電気自動車、原子力、ロボット、航空機、太陽光、太陽電池、医療、福祉といった先端技術を、産官学民といった力を総動員して先端産業の創造・育成できるポテンシャルを持ち合わせているのが茨城県であると思っています。

しかし、今までは技術開発をして試作品をつくって終わりという状況が問題でして、

これは、マーケットとうまく結びついていないということなのですが、いわゆる技術で勝ってビジネスで負ける日本という状況を何とかして覆していかなければならないのです。

このためには、広域連携などにより補完関係を構築しながら市場を創っていくということが一つの道かというふうに思うのです。つまり、イノベーションからプロモーションまでをビジネス化あるいは市場化していくことが必要と考えています。

次に、先端分野でつくったものを人に全部あげるのではなくて社会システム化する、自分の地域で使うということです。電気自動車、医療、福祉機器、太陽光や太陽電池、環境、省エネ、新エネについては、生活に全部密着しているわけですから、先端技術により開発・商品化したものを自分たちの生活にどのように取り入れて豊かな生活にするのかといった市場に出すことと社会システム化することとを、同時に明確化していくことで、ものづくりの茨城県というのは、日本では少なくともナンバーワンに近くなると思っています。

次に、農業についてですが、農業というのは後継者不足ということが言われていますが、コーディネート企業という形態が出てきていまして、どのような企業かといいますと、農家や市場を束ねるといって農家に近い人たちです。

このようにコーディネートできる核となる企業とこれから伸びる企業たちをネットワーク化し、連合体に育てて、全体で取り組んで行くという戦略や基盤づくりさらには人材づくりといったところを総合的に進めていくことが必要と考えています。

また、茨城県というのは、ものづくりと農業はほかの県に比べ特段に優れていますので、この技術を市場に乗せていくための社会システムの構築や、自分たちで活用していく仕組みづくりを行っていくことは非常に重要であると思います。

**○部会長** ありがとうございます。

**M委員** 森林や林業という視点から一言お話しさせていただきたいと思います。林業というのは、活力あるいばらきづくりということで言えば、産業を議論する部会だと思ってしまうのですが、そこで、森林や林業というのは、GDP比で言えば非常に低い。ところが、皆さんご存じのように、京都議定書で90年比でもって6%の二酸化炭素を削減するというときに、森林が吸収する二酸化炭素は6%のうち3.8%なのです。自然エネルギーへの転換や化石燃料の抑制では2.2%の割合でしかない。このように環境分野や二酸化炭素の問題を考える上で森林は非常に大きな意味を持っていると認識されています。

このように、森林や林業という分野は、産業ということではほとんどネグリジブルなものであるのだけれども、環境ということを考えてみた場合に非常に重要な分野になってきているというふうにまず思います。

その環境というのが今回の新しい県総合計画の中では、活力あるいばらきづくりのほうではなくて、住みよいいばらきづくりのほうに掲載されているのだけれども、リンクをさせる必要があるかなというのが、第1点です。

2点目が、その環境というのが、JBAなどが制度化されたことによって、二酸化炭素の問題を中心に環境がビジネス化しようとしています。その環境をビジネス化し

ようとしているのが日本の今の最先端の分野の一つだと思ってまして、これを茨城の将来のビジョンの中でどのように位置づけられるのかということが必ずしもはっきりしていない。ここのところは、ぜひ考えていただきたいと思います。

先程、I委員のお話でも、ものづくりや農業がある意味では茨城の最先端になり得るのだというお話だったと思うのですが、それと同じように、環境も茨城の最先端のビジネスになるのだらうと思います。

それから、先ほどのC委員が、非常に私にとってはインプレッシブルな発言をされたのですが、それは、茨城発の生活産業あるいは生活を軸とした産業というお話であったかと思うのですが、私も本当に大事な視点だらうと思うのです。

茨城発の生活産業あるいは生活を軸とした産業を考えた場合に、その一つが環境をビジネス化するという事だらうというふうに考えておりまして、ぜひ環境ビジネスという視点を次期計画では位置づけていって頂きたいと思っています。

3点目が産業としての林業についてですが、茨城の林業というのは、非常に条件のいい地域でして、日本の中でも最高に林業をやっていく上で条件のいい地域なのです。それは、首都圏という大きな市場があるのだけれども、そのすぐそばにありながら、その条件のよさを生かし切っていないということが、茨城の林業の一番大きな問題点でして、これについての反省というものをもう少しきちっとすれば、よりよい林業の構築ができるのではないかという感じを受けています。

**○部会長** ありがとうございます。

**N委員** 私は、県のサイエンスフロンティア21や科学技術振興会議にもかかわってイまして、常に聞くフレーズで今回の資料にも書いてありますが、つくば、東海地区の世界最先端の科学技術、それから日立のものづくり産業、鹿島の素材産業、それをいかにうまく誘導するということが茨城県の特徴であり、それを生かさない点はないというのは、私もそう思うのですが、では、具体的にどうしたらいいのかというのがなかなか難しい状況にあります。

県では、J-PARCの産業利用の拡大を図り、茨城県を活性化しようという構想のもと、茨城県では2本のビームラインをつくっていますが、今回の計画策定は、23年度以降の方針を定めるということですから、J-PARCは、あと2～3年フルのパワーで動き出すまでにはかかりますが、この4月からはフルパワーではないものの世界最高の強度での実験が始まりますから、次期計画では相当の成果が出てくると思います。

県では、これをいかに産業に結びつけるかということでそもそもビームラインをつくられた経緯もあって、責任者の方々が地元の様々な企業の方にこれらを使いませんか、こういうことに使えますよといった地道な活動をされていますので、次の5年間では、相当な成果が出るものと期待しています。

一方、J-PARCというのは、中性子だけではなくて、ニュートリノの計画など、学術的基礎研究から応用研究、さらに産業利用というところまで非常に幅広い施設ですので、学術研究の研究成果というのは、目にはすぐには見えないのですが、茨城県が誇っていいものだと思っています。

例えば、1年半前になりますが、小林誠先生がKEKでの実験が決め手になってノーベル賞を受賞された際には、つくば市民や茨城県民も大いに喜んで名誉県民になりましたが、そういう意味で、学術研究による誇りの持てる茨城という視点があってもいいのではと思っています。

ここで質問ですが、この部会では、先端産業の育成など産業に特化して議論されていくのだろうと思うのですが、一方、学術的な面も含めて、誇りの持てる茨城という視点も重要と考えており、どこの部会で議論をしていくのかということです。

科学技術というのは活力の部会になっていますので、すぐに産業に直結することだけではなくて、もう少し幅広く、このような視点があってもいいのではないかと思います。

**○部会長** ありがとうございます。関連するのであれば、部会ごとの分野にとらわれず、この部会で議論すればいいのだと思うのです。あるいは総合部会に報告し議論するというのも可能ですので、このような対応とさせていただければと思います。

P委員，どうぞ。

**P委員** 茨城県の行財政改革と政策評価，IT戦略にかかわらせていただいたことがございますので，その観点から少し申し上げたいと思います。

皆様のご発言に，生活産業といったものが重要であり，その中でもエコや医療といった点に力を入れるべきだというお話がございまして，私も本当にそのとおりで思いました。

しかし今回，新たに活力あるいばらきづくりを考えるに当たりましては，より詳細な現状分析が必要ではないのかと思っております。

資料の中間評価結果の22ページを見てみますと，戦略分野の産業というときに，バイオ，ナノテク，IT，ロボット，新エネ，健康ということで設定されています。これは国の戦略とも関係していると思われそうですが，もう少し具体的に，茨城県の中で所得あるいは生産性への影響が大きい産業は何であって，雇用への影響力が大きいのは何で，成長が著しい産業は何か，衰退が著しい産業は何かといった，もう少し細かい分析もやっていただいて，そのもとで議論できる形をつくっていただければ大変ありがたいと思っております。

たとえば特に1次産業の場合，農業，漁業，林業と分かれているわけですが，その他の産業については，例えば，商業と工業を商工業として一緒にしているといった形になっておりまして，茨城らしさを追求して活力をつくるということであれば，もう少し産業のイメージを具体化することによって，必要とされる人材が誰かというのが明確になってくるのだろうと思います。

また，雇用戦略ではイコールドフィッティングが重要なため，基本的に国が所管しているわけですが，一方，最近の地域主権の流れの中で，雇用の部分についても地方自治体が無料で職業紹介をできるような環境になってきておりますから，もう少し細かいミスマッチを明らかにして，先ほどお話にあったような人材育成についてもどういった分野でどんな人材がどのぐらい必要になるのかといった，もっと具体的なところまでわかるような像を描けるとよいと思います。難しいかもしれませんが，そのため

のデータ整理・分析などをやっていただけると非常にありがたいと思った次第でございます。

**○部会長** ありがとうございます。ではQ委員。

**Q委員** 総合計画審議会の際には、これから台頭してくる担い手を見ておくことが大事ではないかということで、その人たちが起こすビジネスがソーシャルビジネスといたしてお話をさせていただきました。この新たな担い手たちによるソーシャルビジネスには、革新性に満ちたイノベーションが見られます。どこの領域でイノベーションを起こすのかといいますと、これまで公的なものが担っていたといわれる医療や福祉、生活、教育、労働、環境といった領域でイノベーションを起こすというところに意味がある担い手です。

これら新たな担い手たちは社会起業家と言われまして、グラミン銀行のユヌスさんに代表されるものなのですが、これまで我々が考えていたイノベーション（技術型）ではない、もう一つのもっと広い意味で社会にイノベーションをもたらしてこそ、はじめて役に立つのだという認識を、生活大県茨城を目指すにあたっては非常に早くから持っている必要があるのではないかと思います。そして、L委員が社会システム化というお話をされましたが、これら新たな担い手たちを支援、育成していくシステムづくりということが非常に大事だと思っています。

イギリスでは早くから取り組まれていまして、その人たち（社会起業家）が始めている社会的企業について、コミュニティ利益会社という新しい組織タイプを創設し、事業性と社会貢献性の両立をねらいとしています。このことによって、社会的な価値をもたらす担い手であるということ、また、普通のビジネスと違うということが一般の人たちに伝わることによって、非常にビジネスがしやすくなるといった実情があります。

このようなことから、新たな担い手たち（社会起業家）がどのような動きをするのかといった情報を県でも少しキャッチしておくことが必要であると思います。

本日は欠席されていますが、S委員が出席されるのであればお話をいただけたと思うのですが、S委員のお考えには、授乳服の販売というビジネスの背景には、授乳中の女性の制約からの開放といった社会的な意義を持ちながらやっていращやるのです。このような人たちが茨城県には多くいらっしやいますので、これら新たな担い手たちに対する支援や育成をしていくことが非常に大事ではないのかと思っております。

**R委員** 中小企業の立場から、2つほど感じていることをお話しさせていただきます。1点目は、イノベーションという話がありましたが、中小企業の中でも小さなイノベーションが起きていましてそれは世代交代という中小企業にはなかなかできないものです。

中小企業では、親の苦勞を見ているのでなかなか後を継いでもらえない、様々な方の協力でやっと世代交代ができるといった状況にあります。

このような中、中小企業の次の世代を担う後継者育成といった点について、県の施



策に積極的に取り入れていただけたらと思っています。これは教育、訓練といった様々な形で対応できるのではないかと考えています。

2点目としては、地元のことを地元の人が余りにも知らないという現実があり、これを歴史という大げさになります。茨城を知るという場があったらいいなと思っています。

これは、食についても同じなのですが、茨城のいい食材を私は知っているのだけでも、周りの人が知らないということが結構あるのです。これは本当にマイナスだと思いますので対応を検討していくことが必要ではと思っています。

茨城の人がもっと積極的に地元のことを知ることができ、勉強できる場づくりが必要であると思っています。

このようなことは、観光の中でもできるだろうと思っています。お客さまがいらっしゃる場所で、歴史に詳しい先生にボランティアで観光客に教えているのだけれども地元の人と一緒に学んでしまうといったことができればと考えています。

また、食に関して特に思いますのは、例えば、常陸秋そばというのは茨城で有名ですが、その中に霞ヶ浦のワカサギのてんぷらが添えられているというような、もう少し茨城を表現するための工夫が日ごろより不足しているのではと感じていて、このような視点でも皆様とともに検討していければと思っています。

**○部会長** ひとつお聞きいただきまして本当にありがとうございました。どうぞ。

**E 委員** 産業全体を考えたときに、日本の人口が減少し、稼げる人が減少していったら、結局マーケットが小さくなってしまいます。そうしますと、今ある何十万社という中小企業のかなりの部分が国内の競争では必ず勝ち残れなくなる状況になると思うのです。結果として、中国やインドといったこれから伸びるマーケットに出て行くしかないのではと思います。

一方で、省エネや環境、医療といった分野で新しい産業がおきてくることだけで、大部分の国内企業を救ってしまうのであればよいのですが、もし、例えば10年、20年待っても、そんなに大きな規模にならなかった場合には、やはり外へ出るしかないというようになると思います。

このように考える一方、日立地区の中小企業は外へ出て行こうあるいは調べに行こうという姿勢を見せる企業が非常に少ない状況にあります。既に中国に出た企業というのは、日立市内で3社ぐらいです。日本全体では2万3,000社ぐらい中国へ出ていまして、このうち上場企業は一千百何十社かと思いましたが、圧倒的に中小企業の多くが外に出ていっているのですが、日立地区の場合はすごく少ないということに対して危惧をしているところです。

皆さん、このあたりどのようにお考えになりますでしょうか。

**○部会長** ある意味では、地域の中でまだ仕事をやっていけるということですから、このようなネットワークをさらにもり立てていくということも考えることも重要なのではないかと考えていますけれども、私は産業論が専門ではないので、どなたかご専門の方がおられたら、ご意見いただければと思います。

**○D委員** 大企業と地元の企業を見ていて思いますのは、先ほども申し上げましたが、大企業は自分なりの論理でどんどん戦っていくと思います。一方、地元の中小企業も追従できる企業というのは海外へ行く、これは当たり前でして、ところが追従できるように自らなれるかということ、そのようになれる企業は非常に限定されるのではないかと思います。

競争力を持った独自性のある技術なりビジネスを持っている企業以外は海外へ出て行くことはなかなか難しいだろうと思います。

結果として、国内あるいは地元で頑張っていかなざるを得ない企業というのが大半ということになるのではないかと考えています。

しかし、十数年後くらいを視野に入れたときには、国内に留まるにしろ、海外へ出るにしても、企業の持つ提案力や開発力が重要になると思いますし、これを担う人材をがっちりとおさえたところ以外は、生き残っていけないのではないかと、そんなふうには感じております。

**○部会長** ほかにございますか。L委員お願いいたします。

**L委員** 中小企業が単独で海外へ出て行くことは難しいと思います。

航空機の分野ではコアとなる企業が中小企業でもありまして、自分で取引先の大手企業を幾つも幾つも選択し取引していくことのできる力のあるところだと思います。このような力のある中小企業が中心になって、ほかの中小企業を引き上げていくといったネットワークあるいはプラットフォームをつくりながら、海外の道を探しているという事例もあります。

グローバル展開というのはどうしても必須になりますので、ここの道を早くつくらないといけないのではないかと、間に合うのかどうか危機感を持っています。

茨城の企業はみな技術力がありますので、何とかして少しずつ少しずつものをつくって頑張っておられると思うのですが、国際展開は必須なので、どうやってその流れに自分たちが乗るかということを考えていかなければいけないと思います。1社単独では難しいので、県あるいはひたちなかテクノセンターなどとの連携、ジェットロといった海外支援組織との連携、あるいは大手企業との連携などにより、海外へ出ていくという流れを一つつくることをやらないといけないのではないかと考えています。

一方、内需という点では、先ほどからお話があったように、環境、省エネ、新エネ、住宅など社会システム全体が高齢社会への対応となりますから、生活スタイルは変わっていきますし、住環境から安心・安全・住みよい社会、農業も含めて大きく変化をしていく、その流れの中に自分たちのものづくりなり、農業なり、サービス産業なりをどうやってうまく組み込んでいくかといった社会システムづくりという視点も重要だと思います。

外と内、この両方をねらいながら、1次、2次、3次産業だけではなくて、ソーシャルビジネスといった生活等をつないでいくビジネスも十分起きていますので、これらを大事にしながら、ものだけではなくて心といった要素をどのように取り入れていくのか、サービスもサービスサイエンスなど多面的な要素がありますので、これらを

総合的にやりくりしていけば、日本というのは1企業もそうですが、もともと技術力に優れていますから、世界の中でのポジショニングはとれて、茨城県の中小企業は国内の中でのある種のポジショニングで貢献できるという立場に立てるのだと思うのです。

茨城には技術力というのはものすごくありますので、このような仕組みをどのようにつくっていくということがすごく大事な点であると思います。

**A 委員** グローバル化ということで、農業の部門での茨城はこれがすごく遅れているなど感じるのは、日本農業法人協会の関係で、台湾、香港、シンガポール、最近ではカナダというところに行ったときに、北海道はもちろん、宮崎、熊本など各県は、県のコーナーを持っているのです。一方、茨城は農業産出額が4,284億円ということで15年ぶりに全国第2位に返り咲いたということなのですが、ありませんでした。これからグローバル化の中で、農業も大きな波の中に引き込まれると思われまますので、輸出といった国際化ということをもっと突っ込んで考えていただきたいと思います。

**○部会長** ほかにいかがでしょうか。

**C 委員** 先程のものづくりに関しまして、私が知っている範囲のことで言いますと、ものづくり方が変わってきているということそして、機械というよりは電子化されてきているということが一つです。

それからもう一つは、モジュール化されてきて、専用部品がだんだんと減ってきています。モジュール化された製品というのは、特にパソコンや携帯電話がそうですが、グローバル市場の中で、一番安いところから買い付加価値の高い製品をつくり先進国に売ること一番の利益を出すというシステムとなってきました。

問題としては、系列の中で仕事が上から流れてきて、設計図と資材だけ与えられて納期が決められるといった賃加工型の下請け中小企業というのは、大変厳しいと思います。

これに対応するには、新しい需要創出のノウハウといった技術経営あるいは経営技術が必要になってくるという話になってくるのですが、これが、活力あるばらきづくりの一つのポイントになるのではと思っています。

日立だから電気機械しかつくらないということでもないでしょうから、例えば、県立医療大とタイアップして福祉器具や生活用品の開発という発想だってあると思います。

また、車椅子が輸入されたときに最後のフィッティングは体型に合わせて日本がやっていますけれども、このような技術は茨城には多くある、もしくは、技術を応用できることがあると思います。

このようなマーケットとものづくり技術をつなぐ技術がないことが問題で、製造技術はあるのですが経営技術がないというのはこのような意味です。いかにつくるかという点ではプロがいっぱいいるのですが、何をつくったらもうかるかという点が弱いということが、活力あるばらきづくりの一つのポイントであると思います。

○部会長 はい、ありがとうございました。

私からも3点ほど、ご意見を申し上げたいと思っております。

1つは、冒頭のごあいさつの中でも申し上げましたが、イノベーションをどう考えるかということです。相当幅広く考えなければいけないのであろうと思います。それは、生活を軸としての新しい産業ということでしたし、社会システムとしてどう確立していくかというお話もございました。

なぜこのようなお話しをするかといいますと、私は、原子力の専門家ではないのですが、最近ものすごくショックなことがございまして、ご存じの方も多いかと思いますが、アブダビで日本連合の原子力発電所が受注に失敗したわけです。IAEAでは日本の原子炉の建設技術が優れているということで、耐震技術は日本版をスタンダードにするといういいニュースがあった直後に、受注を失敗したのです。どうしてかといいますと、アブダビが何を欲しかったかということと原子力発電所ではなくて、安定的な電力サービスが欲しかったということらしいのです。

日本は、箱もの施設である原子力発電所の製造技術においては世界最高水準なのですが、このようなアブダビの意向を把握する感覚がなかったといったお話を聞きまして、日本の持っている様々な優れた技術を、広い範囲でどのように社会化していくか、定着化していくかといった新しい形のイノベーションが本当に大事ななというふうに思ったのが、まず1点目です。

2点目は、東アジアをどう考えるかということなのですが、先週、シンガポールへ行ってきたのですが、よく考えてみると、日本からシンガポールの距離は、アメリカの端から端まであるいは拡大EUの端から端までの距離と同じような距離なのです。

このような距離感の中での茨城空港であり、外国人観光客であり、港であるということ考えた場合、東アジアとの関係をどのように見据えていくべきかという視点が必要であろうということが2点目です。

3番目は、茨城は、産業大県であり、科学技術研究大県であると思うのですが、これとCO<sub>2</sub>の関係をどのように考えていくのだろうかということなのです。

生産活動をやればやるほどCO<sub>2</sub>が出てきますし、J-PARCや高エネ研もそうだと思いますが、研究活動をやればやるほど電力を使いますからCO<sub>2</sub>はたくさん出てくるという点で、オフセットのメカニズムを考えていかなければ、将来の見通しでは相当厳しいことになってくると思うのです。

筑波大学を含めて筑波にある国の研究機関すべてに1年間活動をやめていただきますと、つくば市の電力消費40%くらい減りますので、CO<sub>2</sub>も4割くらい削減ということで、これだけで十分以上なのですが、このようなことをお願いするわけにはいかないわけですし、どのような形でカーボンオフセットを考えていくかということは、本県の産業政策及び科学技術政策を占う上で大変重要になってくることだと思っております。

以上3点ほどご意見を申し上げましたが、このようなこともぜひ考えていきたいと思っております。

さて、これまでご意見いただいたことで、県のほうから何かレスポンスがありましたらお願いできればと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、時間を大幅に超過いたしましてご迷惑をおかけいたしました。議論が白熱してきたところでやめざるを得ないというのは残念でございますが、本日は第1回目ということで、皆さんから本当に貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

本日いただいたご意見につきましては、2月18日に開催される総合部会に報告いたしまして、計画の総括的な検討にも反映してまいりたいと思います。

次回の部会では、現状と課題を踏まえた施策の基本的方向について、事務局から案が提示される予定でございます。本日の議論を踏まえて、十分に検討されるように事務局をお願いをしたいと思います。

事務局からその他として連絡事項をお願いします。

**司会** 本日は、長時間にわたる議論をいただきましてありがとうございます。

次回の当部会につきましては、4月下旬から5月にかけて開催をさせていただきたいと考えております。日程につきましては、部会長さん及び副部会長さんと調整をさせていただいた上で皆様方にご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様方には、本日の部会に限らず、ご意見等ございましたら、事務局にご連絡をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日、机の上にかかなりの資料を置かせていただきました。総合計画、中間評価につきましては、大変お荷物になるかと思っておりますので、事務局にてお預かりした上で、次回の専門部会の際にご用意することも可能でございますので、ご自宅でお使いにならない場合には、机の上に置いていただければと思っております。

長時間にわたりましてありがとうございます。

**○部会長** それでは、第1回活力あるいばらきづくり専門部会を閉会いたします。

長時間にわたり、本当に熱心に議論いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。